

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西之表市	大花里・花里崎地区 (大花里集落・花里崎集落)	令和3年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	21.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	14.4 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕地面積の合計	1.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.4 ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕地面積の合計	3.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>大花里・花里崎地区は、高齢化率が非常に高い地域で、両集落とも農業の後継者がほとんどない状況にある。また、ほ場整備も行われていないため、まとまった農地が少ないうえに、小さな農道の整備も十分でないことから、利便性が良いとは言えず、リタイアした農業者の農地のうち引き継がれない農地も少なくない。今後は、中心経営体への集積と合わせ農地中間管理機構への貸付を推進し、遊休地化を防ぐことが重要である。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>大花里集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者4経営体と認定農業者法人の2経営体が担っていき、拡大志向の農業法人へ可能な土地は集約して活用を進める。また、経営転換・リタイアする農業者は農地中間管理機構へ積極的に貸付ける。</p>
<p>花里崎集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体と認定農業者法人の1経営体が担っていき、拡大志向の農業法人へ可能な土地は集約して活用を進める。また、花里崎集落には若手の中心経営体もあり、耕作しやすい土地への借り換えを進めながら、規模拡大への意欲を後押しする。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現 状		今後の農地の引き受けの意向		
	(氏名・名称)	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	青果用甘しょ、スナップエンドウ、水稲	2.0ha	青果用甘しょ、スナップエンドウ、水稲	5.0ha	大花里・花里崎
認農	B	飼料作物、水稲	1.7ha	飼料作物、水稲	1.7ha	大花里
認農法	C	花卉	2.0ha	花卉	2.0ha	大花里
認農法	D	さとうきび、澱粉用甘しょ	—	さとうきび、澱粉用甘しょ	—	大花里・花里崎
計	4経営体		5.7ha		8.7ha	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実である市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引き受け意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載しま

注3: 「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するため必要な取り組みに関する方針(任意記載事項)

▽農地の貸付けの意向
貸付けの意向が確認された農地は、16筆17,798㎡となっている。
▽農地中間管理機構の活用方針
基本的には、法人や拡大志向農家等の中心的経営体への集約化を目指し、農地所有者等は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。
▽作物生産に関する取り組み方針
本地区は、市内西海岸で有数の園芸地帯として知られている。バレイショ、スナップエンドウを中心に、法人経営での花卉の栽培も盛んである。各人の栽培形態に合わせて、換金性の高い作物生産を進め、土地の有効活用を図っていく。
▽鳥獣被害防止対策への取り組み方針
引き続き共同での侵入防止柵の設置等検討していくとともに、市の鳥獣対策協議会と協力して捕獲の充実に取り組んでいく。

(参考)農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	西之表462-1 他15件	17,798㎡		
計	16件	17,798㎡	0㎡	0㎡

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載する必要があります。